

メインシンポジウム 「第四次産業革命と産業保健制度」

報告者：産業医科大学 産業生態科学研究所 産業保健経営学 教授 森晃爾

第3回大会のメインシンポジウムとして、弁護士の吉田肇と産業医の土肥誠太郎の両氏が座長を務め、第四次産業革命が与える働く人の雇用や健康への影響と、産業保健制度やサービスのあり方について議論が行われた。

学会シンポジウムの指定発言は演者の最後に行われるのが通例であるが、本シンポジウムでは、冒頭に三柴丈典教授（近畿大学）から、10年後の日本の働き方の予想とそれに伴う安全衛生リスクについて、指定発言が行われた。冒頭に行った理由として、近未来の課題を議論するうえで、演者および参加者が共通の未来像を持つことが、理解を深めるために必要であるとの判断があったからである。この中では、AIによって影響される業務の整理、働き方の自由化・個別化といった変化と、それに伴う業種ごとのリスクについて、話題が提供された。

それを受けて、五十嵐千代氏（東京工科大学）は、「急速に変化する労働への産業保健看護職の健康支援」と題した講演を行った。2016年8月に”「働き方の未来 2035」～一人ひとりが輝くために～”の中で例示されている近未来の働き方について、当時は多くの人が半信半疑であったが、コロナ禍が変化を加速させ、現実のものになりつつあることを紹介した。そのうえで、今後の働き方を考える上でのポイントとして、多様な働き方（場所・時間）、副業、高齢者労働、育児・介護との両立、働く人の多様性、AI・VRなどとの共存を上げた。そして、そのような前提のもとに産業保健看護職の活動の方向性について整理を行った。次に、森晃爾氏（産業医科大学）が、「変化を予測し、変化に対応する産業保健」と題して、技術革新によって変化する仕事を考える上で産業保健が常に持つべき視点として、①企業等の組織と労働者の関係の変化による産業保健サービス提供の位置づけや方法の変化への対応、②労働者の働き方や働く環境が大きく変化することによって生じる健康課題（リスク）への対応、③新技術の導入による産業保健サービスの有効性向上の3つを挙げて、それぞれについて考察した。最後に澁谷秀行氏（厚生労働省労働条件政策課長）が、社会経済の現状や企業の人材戦略と技術革新による変化や働く人の働き方に対する考え方に関する調査結果、および新しい時代の働き方に関する研究会の調査結果を紹介したうえで、労働基準行政の目指すべき役割について説明を行った。企業を取り巻く環境は不確実性を伴いながら大きく変化しているとともに、働く人の意識も変化し、希望は個別・多様化しているため、個人と企業との関係が変化していくことが予想される。そのような変化に対して検討されている今後の労働基準行政のあり方が紹介された。これまで労働基準行政が果たしてきた労働者を「守る」役割に加え、労働者の多様な選択や、自発的な能力開発と成長を「支える」役割が必要なこと、働く人の求める多様性尊重の視点を持つべきことを前提に、今後、働く価値観、ライフスタイル、働く上での制約が個別・多様化しているからこそ、全ての働く人が心身の健康を維持しながら幸せに働き続けることのできる社会を目指し、画一的な制度を一律に当てはめるのではなく、働く人の求める働き方の多様な希望に応えることのできる制度を整備するといった方向性が示された。

各演者の講演後に、さらに生じる格差への対応、雇用関係が変わる中での産業保健サービスのあり方、労働者の健康情報の保持・活用法など、会場との質疑応答を含め、幅広い話題でのディスカッションが行われた。

